

鴨川市江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第12回会議の概要について

今回は校章デザイン応募作品の中から候補作品として絞り込まれたデザイン画を事前に送付し、その中から各委員に統合小学校の校章にふさわしいと思う作品を1位～3位まで選定していただき、選定結果を会議当日、受付に提出していただいた。

その結果を集計している間に、会議次第の順番を一部変更し、議事(3)その他で予定していた学校統合準備委員会からの報告を行った。

学校統合準備委員会からの報告について

久保校長及び庄司校長から学校統合準備委員会の進捗状況について、報告が行われた。久保校長からは、学校運営部の動きとして統合小学校での教育目標や目指す児童像、学校の経営方針、平成27年度の具現化方策などの決定した内容や、学校評議員会の取組み予定とその構成委員の案などについて報告があった。また、行事予定については、1番大きな行事である運動会については、来年度は5月23日土曜日を予定していることが報告された。

統合小学校のPTA設立準備については、本吉校長が中心となって進めており、これまでの会議の状況や、役員の選定方法まで決まっていることが報告されたが、資料の不足もあり、PTA関係については次回会議で改めて報告されることとなった。

庄司校長からは、カリキュラム部の動きについて、3校合同研修会の実施状況や各教科ごとの教育計画の策定状況等について報告があり、遅れている生活科部会の会議についても、来月に会議を行い、カリキュラムを完成させる予定であること、また、防災計画については、工事の進捗状況を見ながら今後作りあげていく予定であることが報告された。

委員から出された意見・質問等について

- ・ 統合するにあたっての各地区説明会の中で、3校が統合することでより良い教育ができるという説明であった。良い教育、良くなっていくんだということに主眼を置いて、その辺を忘れずにやっていただきたい。

議事(1)校章デザインの選定について

事前に送付した候補作品の中から各委員に3点を選出していただき、1位が3点、2位が2点、3位が1点と得点の集計により仮の順位付けを行い、これを基に各委員の意見を伺った。

得点順には作品No.100が1位となり、以下、No.61、No.106、No.63、No.92の順となり、3地区の小学校枠の中からはNo.47の作品が1番に選ばれた。

委員から出された意見・質問等について

- ・ No.100とNo.106で迷ったが、中の文字が江小というのがひっかかった。江見と入

ると良いのではないかと思った。

- ・ 中の文字は3文字なのか、2文字なのか。それでバランスの良い方を選ぶのか確認があった。

事務局からは候補作品が決まれば、デザイン会社の補作案を数パターンお示しし、最終的に選んでいただくことも可能なので、本日は1番得点の高かった作品を最優秀作品に選定するのかどうか意見を伺いたいと説明した。

- ・ 2位に入ったNo.61の作品も文字を江見と入れれば良いデザインだと思うので、次回、この作品についてもパターンを示してもらえないかと意見があがったが、基となる作品が複数あると最終的に決めて行くのが大変になるので、各委員の支持が多かったNo.100の作品を最優秀作品としてこれを基に進めてはどうかと意見を求めたところ、各委員から賛成を得た。

また、残りの優秀賞については、児童の作品を含めて得票順位のとおりで5作品を選定することとなった。

議事(2) 通学・通園方法について

前回会議でいただいた意見等を検討し、反映可能な内容を反映させた通学・通園方法の案を事務局から説明した。

江見・太海方面については、登校時の2便のうち、1台をマイクロバスとして江見の旧道を通す案とし、乗車便の振り分けが必要となるが、今後協議を重ねていきたいこと、また、太海市街地を回るバスについては、江見方面の1台がマイクロバスとなることから、江見方面の路線バスタイプの車両が統合小学校に到着後に利用することも可能ではないかと考えている旨を説明した。曾呂方面については、西と二子地区へのバス乗り入れについての要望をいただいていたが、学校教育課としてはこれまでの説明のように、コミュニティバスや鴨川中学校スクールバスと同じルートでの運行を予定していること、回転場所の件や冬場の安全確保の問題なども検討した結果、西では農業振興地域に該当する箇所もあり、休耕地を回転場とする場合には農地転用が必要となる場合もあること、そうなった場合には審査に時間を要することが想定されること、農地から回転場所に整地した場合、宅地並みの課税となることから地主さんに負担がかかってしまうこと、コミュニティバスのルート変更についても検討を行ったが、運行ダイヤへの影響が大きいことから難しいと判断したことを説明した。

そして、鴨川中学校のスクールバス利用については、同じ時間帯に同じルートを走行し、児童を乗せる余裕があることから経費抑制の面から活用したいこと、鴨川中の行事によりスクールバスの運行がない場合には、臨時の貸切便を運行し、小学生の乗車できる便を2便確保する考えであることを説明した。

また、前回会議で下校時の便についても示して欲しいという要望があったことから、資料を用いて下校便のルート等について説明するとともに、3地区毎に運行の要望があった幼稚園の通園バスについては、経費の面、添乗員の確保などを考える

と難しいと説明を行った。

委員から出された意見・質問等について

- ・ 西と二子地区にバスが回れない理由のひとつである回転場について、教育委員会としてはどのような検討をしたのか、この1か月にどのような検討をしてきたのか教えて欲しいという質問があった。

教育委員会としては、地主に照会してみたり、バスの回転スペースにどのくらいの面積が必要かというのは調べていないが、地域の要望として確保したいということであれば、地域の方々の協力を得ながら進めて行きたいと考えていたこと、また、コミュニティバスのルート変更が可能か担当課と打ち合わせを行い、実際の朝の便の利用者等について調べたこと、ルートを変更した場合に要する運行時間のシミュレーションを行った結果、曾呂終点から乗車する利用客等への影響が大きかったことため難しいと判断したこと、西の回転場についても地域一帯を調べ、場所によっては農業振興地域となることから、仮にその場所に該当する休耕田を回転場にした場合は農地転用が必要となるが、農地転用できる期間は1年に2回しかなく、審査に時間も要することから開校までの準備が間に合わないこと、個人所有地の農地から回転場に造成した場合、税率が宅地並みとなってしまい地主さんに負担をかけてしまうことなどを検討し、難しいと判断したことを説明した。

- ・ いろいろな考えがあるとは思いますが、子ども達の運動能力の低下という問題もあるので、子ども達のためを考えてということで、家の前でバスに乗れる環境が必ずしも良いとは思わないが、少し歩いて行けた方が本当は良いのではないか。その代わり、送って来た時などに子ども達が雨風をしのげる場所や待てる場所を整備してもらった方が良いのかなと思う。
- ・ 基本的に歩いた方が良いとは思っているが、曾呂地区は子どもの数が減っており、昔、400人いた頃は近所にたくさんの子がいて、兄弟もたくさんいて、みんなで賑やかに歩いて行けたが、今は45、46人となり、1人ぼっちで歩く区間が増えている。たまに1人で歩かせるのではなく、365日毎日行きも帰りも1人で、それが1年生や2年生の小さな子であるので、歩ければ歩いた方が良いとは思いますが、その区間を何とかしてあげたい。
- ・ 江見に例えれば畑、市井原の方から街中まで来るのと同じ考えではないか。それを言い出したら、ここもそうだ、西山の山の中もそうだと、皆がそうになってしまうらきりがなくなってしまうのではないか。
- ・ 曾呂地区でそういう対応をすると、江見の奥の方や長狭の奥の方でも出してくれと言う話になりかねないとは思いますが、あくまでも集落に対してという意味で言っているので、曾呂でバスを出すとあっちもそっちも出さなければならなくなるのではなくて、ほかに困っている集落があるのならば、逆に曾呂地区が最初になって、市内に広がっていけば子ども達も安全になっていくのではないか。

あくまでも家の前まで来てほしいという意味ではなく、1人で歩かせるには可哀想な区間を何とかして欲しいという意味で言っている。路線バスのルート変更をと

いう話もあるが、大人ならば1年、2年待てるが子ども達にとっての1年、2年はあつという間なのでもう少し検討して欲しい。

- ・ 江見地区のバスはフラワーセンター入口までは専用の便と考えて良いのか、太海地区については、1台が市街地をくるくる回るといことなのかと確認があった。

太海市街地については、くるくる回るのではなく1回だけ回る計画であることを説明したが、循環というのは何回も回ることではないかと再度質問があり、事務局からは改めて1回だけ回る計画で、一度の運行時間が10分間かかるという意味であったこと、誤解を招く表記であったことから訂正させていただくことを説明した。

- ・ 江見方面の便で1便をマイクロバスにすることで、吉浦、太夫崎、天面地区は乗車できるのは1便ということによかったか、江見方面はマイクロバス、路線バスタイプ、太海市街地を回る便の3台で運行となるのか、2台での運行となるのか確認があった。

事務局からは江見の早便が折り返して太海市街地を回る考えを説明した。

- ・ バスの出発時間については決定ではなくて流動的であるのか、また、時間については今後検討をお願いしたという要望があった。

- ・ 曾呂のバスの件については、コミュニティバスのルート変更ができれば、二子地区にスクールバスを回してもらえると解釈でよいのか確認があり、また、変更の手続きをどうにか早く進めていただくことはできないのか、それは地区でするものなのか、市の方でもやっていただいて、曾呂地区の人もいっしょになって運動して早めにルートを変更し、スクールバスも通れるような形はとれないかと要望があった。

事務局からは、コミュニティバスについては、企画政策課が担当しており、回転場の確保は必須条件と思われるが、地域でバスに乗る需要がこれだけあるということ調べていただき、企画政策課に相談していただくということ、また、回転場の問題等が解決された後に、地域公共交通会議にかけた後でなければ、正式なルート変更はできないという説明を行った。

- ・ 曾呂地区ではほとんどのバス停に待合所がないが、整備は検討していただけるのか質問があった。

事務局からは、その件については昨年度も要望が出たが、待合所については地区で土地を確保し、待合所も地区で整備する、ほかの地区の例も説明しながらバス会社や市では整備していない状況を説明した。

- ・ 保護者が子どもを歩かせるとなった場合、国道の歩道は歩かせるのか、禁止するのか、太海地区では、曾呂十字路を渡って新屋敷方面に帰る子や、国道沿いの歩道を通って公民館方面に帰る子もいるので、国道沿いの歩道は歩行禁止というような措置をするのか質問があった。

事務局からは、この場でだめということではなく、今後開校に向けて3校の校長が通学路の安全対策やどこを通させるかということを検討していくので、教育委員会もその中に加わり、国道沿いの歩道についても検討していきたいと説明した。

- ・ 登校時の2案が示されているが、1枚目の鴨川中学のスクールバスとコミュニテ

ィバスを利用する案、2枚目の貸切バスとコミュニティバスを使う案で曾呂地区としてはどちらの案を予定しているのか確認があった。

事務局としては、子ども達を運ぶ効果は同じであり、経費を抑制できることから鴨川中のスクールバスを活用したいと考えていること、鴨川中の体育祭などによる代休でバスが運行しない場合には臨時の貸切便を出して対応していきたいと説明した。

- 中学のスクールバスのルート変更が可能であるならば、使ってもらえればとも思うが、中学生は乗っている時間が長すぎるので負担が増えるのではないかと、また、中学のスクールバスが遅便しか出なかった時には曾呂地区の全中学生が乗り、そこに小学生も乗ることになるが人数的に大丈夫なのか質問があった。

事務局からは、中学校の早便、遅便の乗車状況を説明し、遅便しか出ない場合でも乗車可能な人数であることを説明した。また、ルート変更についても、教育員会が所管していることから、コミュニティバスよりは調整しやすいことを説明した。

- 江見地区や太海地区はいくつか要望があった中で通ったものがあるが、曾呂地区に関しては何も通らずに、しかも鴨川中のスクールバスやコミバスに乗り合いとなるのは納得できない。中学校に関しても、曾呂から出発して太海を回って鴨川中に行き、帰りも太海を回って曾呂に帰ってくるので、小学校でも中学校でも曾呂の子ども達は朝は普通よりも早く乗らなければならなくて、帰りは普通よりも長く乗らなければいけなくて、ほかの地域の子に比べたら我慢しなければいけない状況にある。曾呂だけ良くしてくれと言っているのではなく曾呂の子ども達がかわいそうだと思っている。

- スクールバスを曾呂地区に1台出した場合の予算は、どう見ているか質問があった。事務局からは、概算ではあるが、朝の1便を貸切バスということになると、毎日1便で、約200日あるので200万円ほどかかる見込みであることを説明した。

バスを借りる経費なのか再度確認があり、運行する経費が200万円と説明した。

- 幼稚園の園児バスを出してくれという要望についてはどうなったか確認があり、事務局からは、園児バスではなく、マイクロバスで提示させていただいたことを説明した。

これについて、下校や幼稚園の降園時間によってはマイクロバスは2台必要になるのではないかと意見があり、事務局からは今後、日課表を作成していくが、毎日同じ下校時刻にはならないが、日程が決まってくる中で、幼稚園の降園時間とあまり差が無い場合には、低学年用のバスが必要となること、子ども達が30分も待たされるようでは困るので、子ども達が困らないように対応していきたいと説明した。

- 延長保育を利用する場合、父兄の送迎になるのか確認があり、事務局からは通常の9時から2時までの園児はバスの利用が可能で、それ以外の預かり保育を希望する方については、保護者の送迎が原則であることを説明した。
- 下校時の便について、一斉研修日の場合、江見・太海方面は提示されている案では子ども達が乗り切れないのではないかと確認があり、事務局からは、路線バスタイプとマイクロバスに加えて、太海地区を回る便をあわせて運行する計画であり、

資料中の2便運行の表示が誤りであったことを説明した。

- ・ 曾呂の西と二子地区については、コミュニティバスのルート変更ができればという話もいただいたので、地域の方々とも相談して取り組んでいきたいが、子ども達はその間に成長してしまうので、コミュニティバスのルート変更ができるまでの間、暫定的にハイエース、ジャンボタクシータイプの車両をこの地区に回していただけないかと要望があった。

議事(3)その他

次回会議の日程調整を行い、11月19日水曜日午後7時からふれあいセンター2階研修室で開催することを決定した。